

いつまでも 健康で 元気に

『10/9 第3回大間町ウォーキング大会』

町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と美しいみどりの丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。

先人の力と汗の偉業をたたえ、自然をいつくしみ、郷土を愛し、自覚と責任をもって、文化的でなくましく、豊かで明るく、うるおいのある住みよい町にするためにこの憲章を定め実践します。

1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
1. きまわりを守り、明るく住みよい町にいたしましょう。
1. 教養と文化の高い清らかな町をめざしましょう。
1. 互いに話し合う平和でなごやかな町をきずきましょう。
1. 人を愛し、まことをつくすしあわせな町に育てましょう。

おま
2017 平成29年
No. 595

町の家計簿

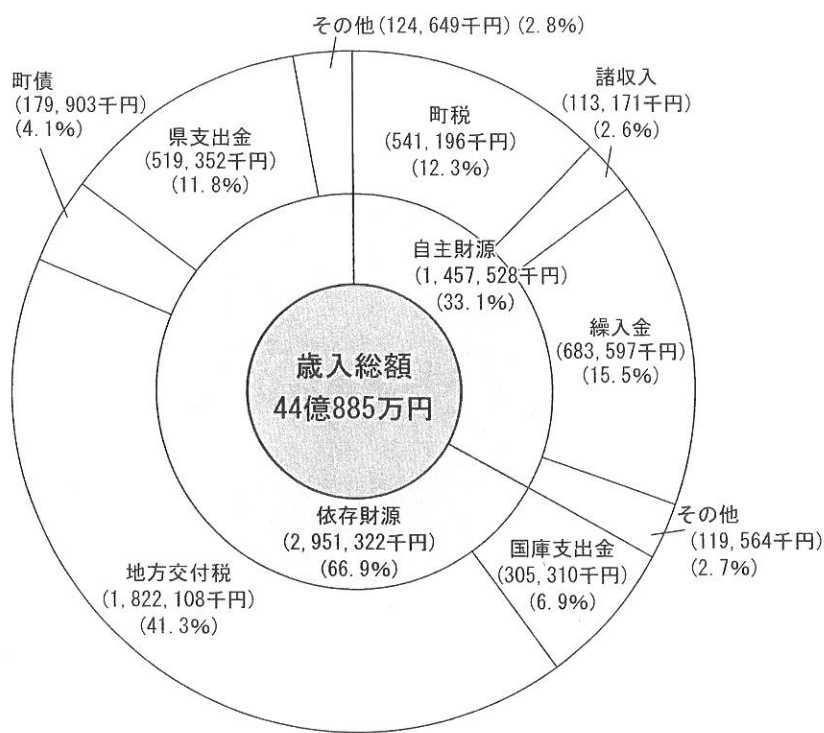
～平成28年度決算のあらまし

第3回大間町議会定例会（9月議会）において、平成28年度の決算が認定されました。

一般会計で42億9478万1千円、4つの特別会計で19億348万2千円、企業会計（水道事業）では2億3421万円となり、決算総額64億3247万3千円となりました。

皆さんが納めた税金などの自主財源はいくらで、国からの地方交付税や国、県からの支出金などの依存財源の状況、その使われ方を図表であらわし、決算状況をお知らせします。

（平成28年度地方財政状況調査より）



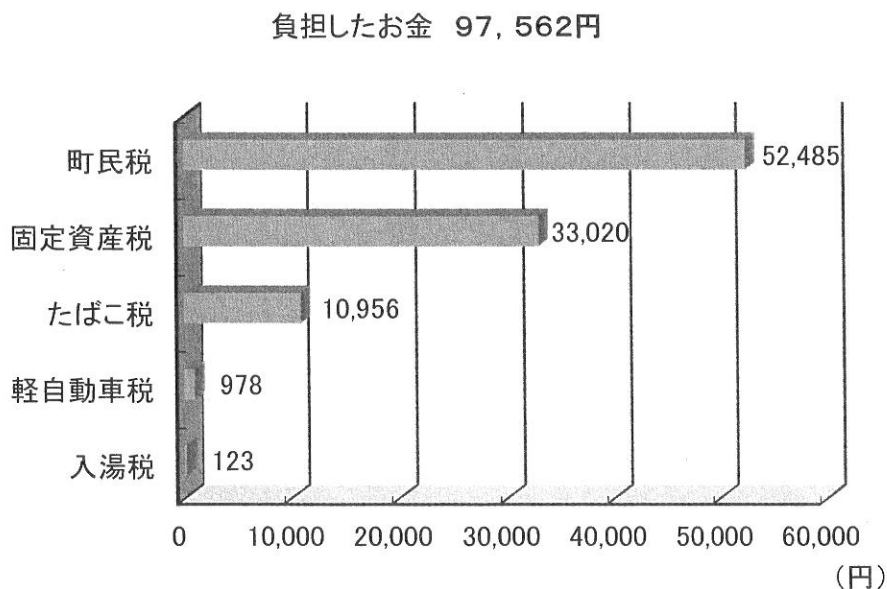
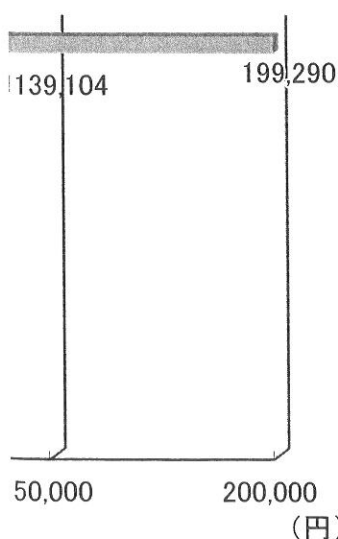
一般会計歳入の内訳

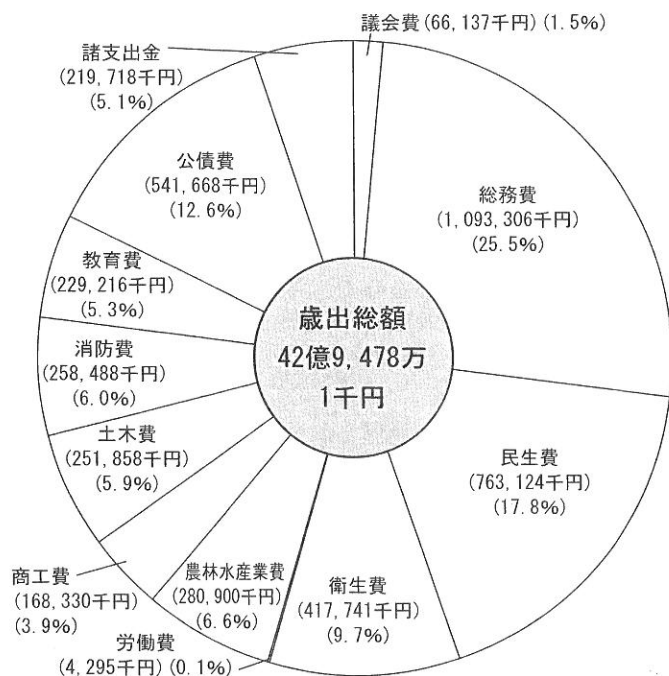
一般会計

42億9,478万1千円 は
どう使われたか…

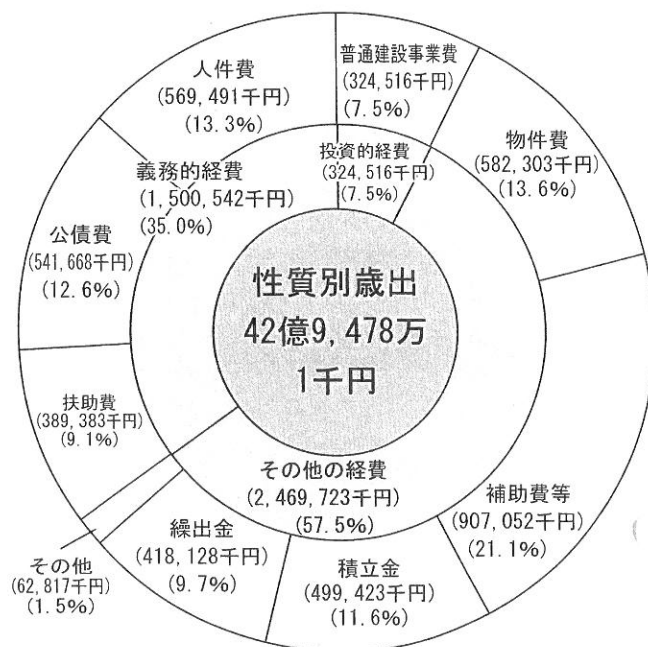
町民ひとりあたりでは

※人口は平成29年3月31日現在5,486人





一般会計歳出の内訳



特別会計

歳入 国民健康保険 歳出

11 億 339 万 8 千円	10億7,328万 8 千円
-----------------	----------------

歳入 後期高齢者医療 歳出

4,727万円	4,667万 1 千円
---------	-------------

歳入 介護保険 歳出

5 億9,496万 7 千円	5 億5,577万 6 千円
----------------	----------------

歳入 下水道事業 歳出

2 億2,774万 7 千円	2 億2,774万 7 千円
----------------	----------------

企業会計

水道事業

収益的収入及び支出

●収入 1 億4,840万円

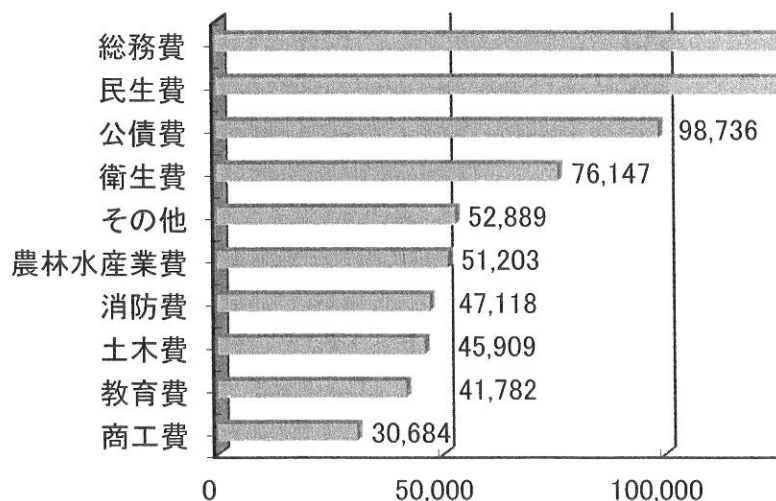
●支出 1 億5,049万 1 千円

資本的収入及び支出

●収入 887万 3 千円

●支出 8,371万 9 千円

使われたお金 782,862円



第32回 はまなす駅伝大会

9月24日(日)、「第32回はまなす駅伝大会」が、小学校の部2チーム、中学校の部3チーム、一般・高校の部11チームで計16チーム、120名の選手により晴天の中で開催されました。今回は、ランニングポリスとして、女性警察官が大見海事から一番坂下まで、選手の安全を見守り走りました。

コースは、材木農村婦人の家前から大間町立公民館前までの全長16.57km。沿道からの声援を受けながら、チーム一丸となってタスキをつなぎ、熱戦が繰り広げられました。

結果は小学校の部では、コースが6区までと変更になったため、優勝した大間小学校が大会新記録を果たしました。中学校の部では、大間中学校が優勝し大会新記録を果たし、一般・高校の部では、昨年度の記録を更新し今回も下北広域消防が大会新記録を果たし優勝しました。



【小学校の部】

順位	チーム名	合計タイム
1 位	大間小学校	0:35:58
2 位	奥戸小学校	0:40:09



【中学校の部】

順位	チーム名	合計タイム
1 位	大間中学校	1:02:23
2 位	風間浦中学校	1:08:39
3 位	奥戸中学校	1:09:50



【一般・高校の部】

順位	チーム名	合計タイム
1 位	下北広域消防	0:55:02
2 位	陸奥はやさきランナース	0:59:31
3 位	鍼灸院たまやRC	1:03:59

大間マグロ感謝祭

10月8日(日)、心地よい風と晴天のもと、大間マグロ感謝祭が開催されました。

当日はマグロステーキ、マグロ丼、マグロのカマ焼き、マグロシチュー、大間つるっこラーメン、マグロ絵べこもちなど、大間の魅力が盛りだくさんの料理、特産品が販売されお越しになった人々はその美味しさに満足した様子でした。

また、津軽海峡海鳴り太鼓保存普及会による演奏や大間町観光大使 落語家 三遊亭大楽師匠登場、むつ市出身 メンソーレ川端さんとメンソレダンサーズにより会場は一層盛り上がりしました。



平成29年度 大間町防災訓練

10月1日(日)、大間町全域において防災訓練が行われました。

「北朝鮮によるミサイル発射情報を受け、防災行政用無線により警報及びミサイル発射の情報が全町内に放送され、太平洋にミサイル着弾」と「三陸沖北部を震源とするマグニチュード9.0の地震が発生し、大間町では震度5弱を観測。大間町全域に大津波警報及び津波警報が発令され、下手浜地区沿岸に3.6mの津波が来襲し標高の低い場所が浸水」という災害を想定した訓練が行われました。消防署、消防団、警察署、各種団体及び各町内会の協力を得て約607名が参加しました。

こうした事態がいつ発生してもおかしくありません。当町においても住民の防災に対する意識向上並びに災害時の警戒避難体制の確立を目的とし、行政と住民が一体となって災害時に対応できるよう、情報伝達訓練・災害対策本部設置運営訓練・実働避難・避難誘導訓練、要援護者搬送訓練など実際の災害を想定した訓練が実施されました。

有事の際は最低限の避難用品（食料・飲料水・毛布など）の所持が必要となります。日頃から防災意識を高め、家庭内をもう一度お確かめください。

◆訓練項目◆

- ① J-ALERT 訓練放送・NTT ドコモ緊急エリアメール 訓練発信 ② 屋内退避訓練・自己防衛訓練
③ 災害対策本部設置・運営訓練 ④ 避難所開設・運営訓練 ⑤ 実働避難・避難誘導訓練 ⑥ 情報伝達訓練
⑦ 要援護者搬送訓練 ⑧ 消火訓練 ⑨ 煙体験訓練 ⑩ 炊き出し訓練



反射材を贈呈しました



▲9月21日(木)大間小学校



▲10月4日(水)奥戸小学校

大間・奥戸小学校生徒（低学年）に大間町交通安全対策協議会より反射材を贈呈しました。ドライバーに自分の存在を知らせ交通事故を防止するために、反射材を着用するようにしましょう。

問 住民福祉課 ☎ 37-2111（内線23）

奥戸川蟬会が知事表彰を受賞しました

平成29年9月28日(木)に奥戸川蟬会が平成29年度青森県河川海岸美化活動等知事表彰を受賞し、10月10日(火)に町長室を訪れ、受賞の喜びを報告しました。

この賞は、県内の河川・海岸等における環境美化活動が顕著な団体に贈られるもので、奥戸川蟬会は昭和57年に設立されて以降、イワナやヤマメ等の放流や定期清掃、地元小学生を対象とした自然学習等を定期的に行ってきた活動が認められ、今回、県知事表彰の運びとなりました。



教育委員会からのお知らせ

大間町教育委員1名(佐藤 恵美子氏)の任期満了に伴い、佐藤恵美子氏が第3回大間町議会定例会において議会の同意を得て選任されました。佐藤恵美子氏には、引き続き大間町教育行政に携わっていただくこととなります。

現在の教育委員会組織状況

教 育 長	さ とう けい いち
教育長職務代理者	たか まつ だい すけ
教 育 委 員	みや の なり あつ 厚
〃	さ とう え み こ
〃	こ むかい ひで のり 徳



▲佐藤恵美子氏

※平成27年4月1日から施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、現在の佐藤教育長が選任された平成28年10月17日から新教育委員会制度へと移行されております。この法改正は、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図ることを目的として制定されました。

ふるさと応援寄附金が寄せられました

この度、大間町ふるさと応援寄附金が寄せられました。

○青森県 在住 中嶋 信一郎 様

※「その他、産業振興等ふるさと活性化のために町長が認める事業」を行うための財源として使わせていただきます。

○東京都 在住 鈴木 義巳 様

※「その他、産業振興等ふるさと活性化のために町長が認める事業」を行うための財源として使わせていただきます。

○北海道 在住 久住 貴範 様

※「福祉の増進及び医療の確保に関する事業」を行うための財源として使わせていただきます。

※「交通の発達及び改善に関する事業」を行うための財源として使わせていただきます。

○三重県 在住 水谷 彰宏 様

※「環境の保全に関する事業」を行うための財源として使わせていただきます。

○大阪府 在住 川口 清富 様

※「その他、産業振興等ふるさと活性化のために町長が認める事業」を行うための財源として使わせていただきます。

大間町への思いありがとうございました。

平成30年度 保育所入所児童募集について

平成30年度の保育所入所児童を次のとおり募集いたしますので、入所を希望される方は、「支給認定申請書 兼 保育所等入所申込書」へご記入の上、期間内に提出して下さい。

- ☐ 受付期間 平成29年12月1日(金)～平成29年12月28日(木)まで
☐ 受付場所 大間町役場 住民福祉課 ☎37-2111 (内線25)
☐ 入所対象児童 大間町に住所を有し、保護者が就労、疾病、介護等のため保育を必要とする児童で、平成30年4月1日時点で、生後満6ヶ月以上の児童
☐ 申込み書類 ① 支給認定申請書 兼 保育所等入所申込書
 ② 保育の必要性を証明する書類(就労証明書等) 源泉徴収票は不可
 ③ 前住所地の平成29年度課税証明書(平成29年1月1日現在、大間町に住所がない方のみ)
 ・求職中の方は、求職活動を証明できる書類(ハローワークカードの写し等)が必要となります。
 ・今回より申込み書類の様式が変更となりました。
 ※申込み書類は、住民福祉課窓口、うみの子保育園、大間保育園にあります。

入所定員	①うみの子保育園 (90名)	②大間保育園 (60名)
	0歳児(生後6ヵ月～1歳未満) 5名 1歳児 10名 2歳児 15名 3・4・5歳児 各20名	1・2歳児 18名 3・4・5歳児 42名
	保育時間 ・月～土 7時40分～17時30分 ※3歳児以上は通園バス利用可能。	保育時間 ・月～土 7時40分～17時30分

- ☐ 保育料の決定について
 ・基本的に父母の町民税額を合算して算定します。同居する祖父母等が家計の主宰者と判断される場合には、祖父母等の町民税を合算して算定します。

平成29年度 大間町保育料基準表(2号・3号認定)

各月初日の保育を受ける子どもの属する世帯の階層区分			利用者負担額(月額)	
階層区分	定 義		3号(3歳未満児)	2号(3歳以上児)
第1	生活保護世帯		円	円
			0	0
第2	町民税非課税世帯	ひとり親世帯等	0	0
		その他世帯	6,200	4,200
第3	均等割のみ及び48,600円未満	ひとり親世帯等	6,000	4,000
		その他世帯	13,100	11,300
第4-1	48,600円以上57,700円未満	ひとり親世帯等	6,000	4,000
		その他世帯	22,500	20,200
第4-2	57,700円以上77,101円未満	ひとり親世帯等	6,000	4,000
		その他世帯	22,500	20,200
第4-3	77,101円以上97,000円未満		22,500	20,200
第5	97,000円以上169,000円未満		30,200	28,300
第6	169,000円以上301,000円未満		36,000	34,300
第7	301,000円以上397,000円未満		42,800	40,000
第8	397,000円以上		53,600	52,100

◎ひとり親世帯等(ひとり親世帯・在宅障がい児のいる世帯等)

階層区分	軽減内容
第3～第4-2	生計を一にする子どもにおいて、第1子は基準額、第2子以降は無料
第4-3～第8	ひとり親世帯等以外と同じ

◎ひとり親世帯等以外

階層区分	軽減内容
第2	生計を一にする子どもにおいて、第1子は基準額、第2子以降は無料
第3～第4-1	生計を一にする子どもにおいて、第1子は基準額、第2子は半額、第3子以降は無料
第4-2～第8	小学校就学前子どもにおいて、兄弟が保育所、幼稚園、認定子ども園等の施設を利用している場合、第2子は半額、第3子以降は無料(保護者が扶養する子どもにおいて、第3子以降の場合「第3子以降」の保育料を適用)

○平成29年度の保育所徴収金基準表を記載します。なお、平成30年度の保育料は改正される場合もありますので、参考資料としてご覧ください。



大間町学力向上研究会

大間町小・中学校 ベネッセ総合学力調査（４月実施） ～学習習慣の意識調査から～

大間町学力向上研究会では、ベネッセ総合学力調査から大間町の小・中学生の学習定着状況や家庭学習に関する取組状況等を知り、授業改善等の指導に活かそうと考えています。10月号では、4月に実施した学力調査をもとに「大間町の学力の傾向」をお知らせいたしましたが、今回は学習習慣の意識調査（小4年～中3年）の中から、「家庭学習に関する取組の傾向」をお知らせいたします。

数値は、質問に対して肯定した回答の割合を示しています。（※網掛けは、全国よりも低い数値を表しています。）

(%)

小学4年～6年	小学4年		小学5年		小学6年	
	全国	大間町	全国	大間町	全国	大間町
①テレビやラジオをつけないで集中して学習している。	79.6	74.0	74.3	72.7	75.8	83.7
②授業で習ったことは、その日のうちに復習している。	63.1	70.0	59.6	61.4	63.3	72.1
③家で学習する時は、苦手な教科もしっかりと学習している。	82.4	82.0	81.8	77.3	85.9	95.3
④自分の得意な分野をさらに伸ばすために、家で自分なりに学んでいることがある。	76.3	76.0	78.3	75.0	80.8	83.7

(%)

中学1年～3年	中学1年		中学2年		中学3年	
	全国	大間町	全国	大間町	全国	大間町
①テレビやラジオをつけないで集中して学習している。	72.4	61.0	58.5	47.1	57.3	35.4
②授業で習ったことは、その日のうちに復習している。	65.2	65.9	47.3	41.2	40.7	39.6
③家で学習する時は、苦手な教科もしっかりと学習している。	85.6	90.2	76.5	80.4	73.4	75.0
④自分の得意な分野をさらに伸ばすために、家で自分なりに学んでいることがある。	80.6	78.0	70.4	74.5	65.5	68.8

家庭学習に関する意識調査の結果から

「①テレビやラジオをつけないで集中して学習している。」の項目では、学習に集中して取り組んでいる児童生徒が、小学6年以外は全国に比べて低い数値になっており、全体的に家庭学習時にテレビやラジオをつけて学習している傾向が見られます。家庭学習に集中して取り組む意識をさらに高めていく必要があります。

「②授業で習ったことは、その日のうちに復習している。」の項目では中学2、3年生が、「③家で学習する時は、苦手な教科もしっかり学習している」の項目では小学4、5年が、「④得意な分野を伸ばすために自分なりに学んでいる。」の項目では、小学4、5年と中学1、2年が全国に比べ数値が低くなっており、家庭で何をどのように学習するかが身に付いていない児童生徒がいることが分かります。

以上のことから、今後は「家庭学習の手引き」等で学習の仕方を確認させたり、目的やめあてを明確にし、落ち着いて学習できる学習習慣をさらに定着させたりしていくことが大切であると考えられます。

学校の授業においても家庭学習においても、自分で課題を見つけて解決するなどして、主体的に学んでいるように、学校と家庭が連携していくことで児童生徒の学力をさらに高めていきたいと考えています。

今月の
あいさつ
運動

～児童生徒をみんなで見守りましょう～

11月22日（第4水曜日） 午前7：10～7：40

＜大間地区＞・大間小学校前交差点・町営住宅前交差点・大間保育園前交差点
＜奥戸地区＞・電源開発奥戸分所付近・大川目橋付近

いきいき学校通信

奥戸中学校

2学期に入っの主な学校行事について紹介します。

3年生 東京方面への修学旅行
8月22日～25日

中学校生活最大の楽しみは何と言っても修学旅行です。プロ野球、ライオンキング、TDLと日本の一流品を自分の目で見て、感じ、多くのことを学んだ4日間となりました。

1年生 職業見学学習
8月24日～25日

1年生は、北通種苗センター、南畜産、崇徳寺を訪問しました。種苗センターではアワビの養殖について説明をしてもらい、南畜産では、牛のエサやりや牛舎の掃除をしました。また、崇徳寺では、ビール醸造施設の見学をしました。

2年生 職場体験学習 8月24日～25日

2年生は2日間の日程で大間町内で、職場体験学習を実施しました。大間温泉海峡保養センター、ウイング、大間フェリーターミナル、大間警察署、ファミリーマート大間店、大間消防署、大間幼稚園、うみの子保育園、食事処かもめ、パレット、奥戸郵便局、奥戸小学校において、貴重な体験をさせていただき、教科書からは得られない学びをしました。ご協力いただきました各事業所の皆様、お世話になりました。本当にありがとうございました。



そして、10月 郷土芸能の練習が始まる

今年度は津軽海峡海鳴り太鼓を加え、布袋山祭囃子、奥戸餅つき踊り、奥戸子ども神楽の郷土芸能を奥中祭で発表します。地域の皆様からのご指導、ご協力を賜り、郷土の文化を引き継ぎ、守り、伝えていきたいと考えています。



様々な行事や体験をとおして、全校生徒が着実に成長しています。今後の学校行事や学校生活につながるものと思います。

第251号 保健だより 住民福祉課

2017.10.9（月・体育の日）

「第3回大間町健康ウォーキング大会」開催



大間町長
金澤満春

回を重ねる毎に参加者が増えています。地域の皆さんと一緒に楽しみながら健康アップできる事を大変嬉しく思います。



青森県ウォーキング協会会長中嶋與志久氏による講話とウォーキングレクチャー

笑顔が
大切



小さなお子さまも参加



みなさん、
素敵な笑顔です



かもまーるも応援



軽快な足取り



10km、
子どもたちも
しっかり完歩



ゴール後、子どもたちはひもクジをしました。中身は何か？



2.3km、5km、10km 合わせて156名が参加！！
みなさん楽しそうに歩いていました！お疲れさまでした！！



平成 29 年度 特定健診・がん検診のお知らせ

日にち	場 所	受付時間	健（検）診項目
11 月 21 日(火)	総合開発センター	午前 7:00~9:00	特定健診、がん（胃・肺・大腸・前立腺）検診、 肝炎ウィルス検診

健（検）診項目	対象者
特定健診	①30 歳以上の国保加入者 ②75 歳以上の後期高齢者の方 ③生活保護受給者 ④社会保険加入者の扶養家族（協会けんぽ、共済等）※社会保険の種類によって受付方法が異なりますので、勤務先にご確認ください。
胃・肺・大腸がん	30 歳以上の方（加入保険は問いません）
前立腺がん	50 歳以上の男性（加入保険は問いません）
肝炎ウィルス検診	40 歳以上で、大間町で実施した肝炎ウィルス検診を過去に一度も受けたことがない方



ラスト
チャンス

○今年度の集団健（検）診は、これで最後になります。まだ受けていない方や、申し込んでいたが受けられなかった方、健診を受けたことがない方！人数も少ない今回がチャンス！！ぜひ、お申込みください。
○「がん検診」は 3 月末まで、大間病院で受けられます。
○集団検診での、婦人科検診は終了しました。子宮頸がん検診はむつ市内の医療機関で個別検診ができますので、ご希望の方はご連絡ください。

11 月の保健事業

いきいき健康づくりの集い（蛸沢先生） ＜日にち＞ 1 日（水）19:00~20:30 2 日（木）10:00~11:30 ＜場 所＞ 総合開発センター 参加希望の方は、事前に住民福祉課にご連絡ください。 もちろん、当日の飛び込み参加も大歓迎です！	予防接種（ヒブ・肺炎球菌・B 型肝炎） ＜日にち＞ 15 日（水） ＜時 間＞ 受 付 13:45~14:15 接種開始 14:30~ ＜場 所＞ 大間病院 ＜対象者＞ ヒブ・肺炎球菌：H24.11.16~H29.9.15 生まれ B 型肝炎：H28.11.16~H29.9.15 生まれ
サロンぬくもり ＜日にち＞ 7 日（火） ＜時 間＞ 13:00~15:00 ＜場 所＞ 大間町立公民館 ボランティアさんとお茶を飲みながらお話しませんか？ どなたでも参加 OK！	乳児・1 歳 6 か月児健診 ＜日にち＞ 20 日（月） ＜場 所＞ 総合開発センター ＜対象者＞ 乳 児：H29.1 月~3 月生まれ 1 歳 6 か月児：H28.3 月~5 月生まれ
5 歳児健康相談 ＜日にち＞ 10 日（金） ＜場 所＞ 総合開発センター ＜対象者＞ H24.8 月~10 月生まれ	予防接種（四種混合・日本脳炎） ＜日にち＞ 22 日（水） ＜時 間＞ 受 付 13:45~14:15 接種開始 14:30~ ＜場 所＞ 大間病院 ＜対象者＞ 四種混合：H22.5.23~H29.8.22 生まれ 日本脳炎：H22.5.23~H26.11.22 生まれ
いきいき健康づくりの集い（鬼武先生） ＜日にち＞ 15 日（水） ＜場 所＞ 総合開発センター ＜時 間＞ 第一部：14:00~15:30 第二部：17:30~19:00 参加希望の方は、事前に住民福祉課にご連絡ください。 もちろん、当日の飛び込み参加も大歓迎です！	乳幼児健診・予防接種について、 対象者には個別通知にて詳細を お知らせいたします。 

問 住民福祉課 健康係 ☎37-2111（内線 22）

きず（創傷）の治療」

「切り傷」や「すり傷」などの創傷（そうしょう）の治療法はここ10年で大きく進歩しています。以前は消毒薬で消毒し、乾燥することが常識でした。しかし最近は消毒薬を使わず、洗浄と被覆材（きずをおおう材料）による湿潤（うるおい）療法に変わってきています。

○消毒薬について

以前は化膿（感染）を防ぐ目的で傷を消毒していましたが、

- (1) 消毒薬は傷を治そうとする皮膚の細胞に害があること
- (2) 消毒薬で細菌を完全になくすることができないこと
- (3) 皮膚に少し細菌がいても傷は治っていくこと

などが分かってきて、消毒することで傷の治りが遅くなるとされています。

消毒よりも、傷にいる細菌や異物（砂やガラスなど）を洗い流すことが感染を減らすことから、水道水などを使って傷を洗います。しかし不十分な洗浄は感染の原因となるので、深い傷などで痛みが強く洗浄できない場合は局所麻酔をして洗浄・ブラッシングをします。

○きずの乾燥

けがをすると傷から出血して、それが固まって痂皮（かひ、かさぶたのこと）をつくりまします。皮膚の細胞は乾いてしまうと死んでしまいます。そのため、かさぶたに守られたその下の乾きにくい部分で何とか細胞を増やして治そうとします。しかしかさぶたは剥がれやすく、剥がれると細胞が乾き、傷の治りは遅くなります。

そこで傷を乾燥させない湿潤（しつじゅん）状態をつくって傷をおおう被覆材が開発されてきました。湿潤状態では細胞は生き生きと増え、けがでえぐれた部分も埋めて皮膚がおおわれていきます。そしてかさぶたができた傷よりもきれいに治ります。

○けがをした時

出血している場合にはきれいなガーゼやタオルでしっかりと抑えて止血をします。その後に水道水できれいに洗浄をしてください。小さなけがやすり傷の場合、被覆材はドラッグストアでも購入ができるようになっていますので、ご自宅でも処置が可能です。

しかし、深い傷や出血が多い傷、痛みや腫れがおさまらない傷、動物に咬まれた傷や砂や土が入った傷などはご自身で判断せずに必ず医療機関を受診してください。

大間病院よりお知らせ

【インフルエンザ予防接種について】

大間病院では、平成29年度「インフルエンザ予防接種」を下記により実施いたします。

【接種期間】平成29年11月1日～平成30年1月31日

（月曜から金曜の8時15分から11時30分までに病院窓口で受付してください。）

【接種場所】大間病院外来

【接種対象者】全ての接種希望者対象です。

【接種料金】

- ・一般（下記に該当しない方） 4,000円（税込）
- ・小児（満12歳までの方） 0円（全額町で助成）

2回接種法となります。（第1回目接種日から2～4週間後を目安に第2回目の接種を受けてください。）

- ・町内小中学校及び幼稚園、保育園等の児童、生徒（申込者） 0円（全額町で助成）

日程については決定しだい学校等を介し、お知らせいたします。

※前年度同様、学校等に訪問し接種することができませんので、ご理解頂きますようよろしくお願い致します。

- ・高校生 2,000円（税込） 大間町に住所を有し、高校に在籍している方
- ・高齢者 2,000円（税込）（生活保護世帯は、0円）

（65歳以上の方及び60歳～64歳の方で心臓、腎臓、呼吸器等の障害を有する方で、大間町在住の方）

病院窓口において、お申し込み及び負担金のお支払いをしていただきます。

接種希望日に直接病院へ来院していただければ、お申し込み、接種、負担金のお支払いが全て病院内でできますので、お間違えのないようお願いいたします。

また、高齢者におかれましても実施期間外の接種は「一般」扱いとなります。

※自分が高齢者に該当するかどうかは、役場住民福祉課、または病院医事係へご確認ください。

※午後は全て予約料が発生しますので、ご理解頂きますようよろしくお願い致します。

【その他】乳幼児の方で、集団接種（保育園・幼稚園）に申し込まない方も、母子手帳を持参してください。

【お問合せ】ご不明な点などは、下記にお問合せください。

- ・お申し込みや料金についてのお問合せ 大間病院（医事係） ☎0175（37）2105
- ・ワクチン接種要領についてのお問合せ 大間病院 外来直通 ☎0175（37）3103
- ・問合せ時間 8：15～16：00まで



インフルエンザ予防接種費用の助成のお知らせ

大間町では、インフルエンザの感染・重症化を予防するため、ワクチンの接種費用を下記のとおり助成いたします。

なお、保育園・幼稚園・小学校・中学校のお子さまは、各園・学校を通じて集団接種のご案内をしておりますので、ご確認ください。

〈接種期間〉 **平成29年11月1日(水)～平成30年1月31日(水)**

●平日午前中→外来受付をして普通受診。予約の必要はありません。

●平日午後 →事前に予約をして受診します。予約料がかかります。

〈医療機関〉 大間病院

〈助成額〉 ※大間病院で接種の場合

対象者	接種回数	助成の額	自己負担
○乳児～小学生	2回	3,000円	0円
○中学生	1回	3,000円	0円
○高校生相当の年齢	1回	2,000円	2,000円
○65歳以上 (60～64歳で身体障害者手帳1級の方も含む)	1回	2,000円	2,000円 (生活保護受給者は0円です)

〈助成の受け方〉

助成の対象となる方には、保育園・幼稚園・学校から配付、または、個別通知によりお知らせをしています。

接種時は、町から配付された「大間町インフルエンザ予防接種予診票」を病院に提出してください。これを提出すると会計で助成が受けられ、上の表の自己負担額で接種できます。

助成の対象になっている方で、特別な事情があり、大間病院で接種できない方、ご不明な点がある方は住民福祉課にご相談ください。

問 住民福祉課 ☎ 37-2111

労働保険の手続きは済みですか？

労働者を一人でも雇っている事業主（農林水産の一部を除く。）は労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。

（手続きを行わない場合、職権により強制適用されることがあります。）

○労災保険：業務災害及び通勤災害により負傷等をした場合、必要な保険給付を行います。

○雇用保険：労働者が失業した場合、生活安定及び再就職促進のため必要な失業給付を行います。

※平成29年1月より、65歳以上の方も雇用保険加入対象となりました。

問 ハローワークむつ むつ市若松町10-3 ☎ 22-1331

司法書士と社会福祉士に聞いてみよう！無料合同相談会開催について

高齢者・障がい者のための成年後見のこと、登記・相続・借金問題のこと、悪質商法の被害を成年後見制度で防ぐことができます。自分の相続のこと、家族の相続のこと、聞いておきたいことはありませんか。聴覚障がい者からの相談に対応するために手話通訳者がいます。

【日時】 平成29年11月23日（木・祝）午前10時～午後4時

【場所】 ハ戸会場 ユートリー 5階「視聴覚室」（八戸市一番町一丁目9-22）

【相談員】 司法書士、社会福祉士

【主催】 青森県司法書士会

【相談例】 母が悪質商法にひっかかったようだ。なんとかできないか。ひとり暮らしの今後が不安だ。遺産分割協議をしたいけれど、相続人の一人が認知症でできない。知的障害を持つ子どもの将来が不安だ。母の年金が勝手に使われているみたい。どうしよう。相続登記の手続きはどうすればいいのだろう。

Paul (ポール)です。よろしくお願いします！

はじめまして、新しく国際交流員として大間町役場で働くことになったPaul (ポール)と申します。5年間、大間高等学校に外国語指導助手として勤めていました。今年の8月から大間町教育委員会の外国語指導助手と大間町役場の国際交流推進員として働くことになりました。大間町の幼稚園や小・中学校を訪問したり、町のホームページを英語版にしたり、通訳したりします。もう、5年間大間町に住んでいるので多くの子供たちは、私をよく知っています。日本語は分かりますが、今より日本語が上手になりたいので、町で見かけた際には声をかけてくれると嬉しいです。英語や外国に関する質問があれば、ぜひ聞いてください。もっと国際的な町を作りましょう！どうぞよろしくお願いいたします。

※この文章は、Paul (ポール)が日本語で書いたものです。

日常生活で、日本語に困ることはありませんので、皆さん気軽に声を掛けてください。



名 前：Paul Atta Agyekum Jr.
(ポール アッタ アジェクム ジュニア)

出 身 地：米国ミシガン州デトロイト市

趣味・特技：ベースを弾くこと、カラオケ、料理

平成30年度 大間幼稚園児募集について

平成30年4月からの大間町立大間幼稚園児を次のとおり募集しますので希望する方は期日までにお申し込みください。

- 1 申込期日 平成29年12月1日(金)から平成29年12月18日(月)まで
- 2 保育料等

各月初日に入園児童の属する階層区分			保 育 料 月 額		
階層区分	定義		第 1 子	第 2 子	第 3 子
第 1 階層	被保護等世帯（※主に生活保護世帯）		0円	0円	0円
第 2 階層	町民税が非課税である世帯（所得割非課税世帯を含む。）及び養育里親等世帯	ひとり親世帯等	0円	0円	0円
		その他の世帯	1,800円	0円	0円
第 3 階層	町民税所得割課税額77,100円以下	ひとり親世帯等	2,000円	0円	0円
		その他の世帯	5,000円	2,500円	0円
※第1階層～第3階層は生計を一にする子ども（年齢制限無）が第1子となります。					
第 4 階層	町民税所得割課税額 211,200円以下		5,000円	2,500円	0円
第 5 階層	町民税所得割課税額 211,201円以上		5,000円	2,500円	0円
※第4階層～第5階層は小学校3年生以下が第1子となります。					

※上記は平成29年11月現在の保育料です。なお、平成30年度保育料に関しましては、改正される場合がありますので、参考資料としてご覧ください。 諸 費・教材費 一律（月額）1,800円程度

3 募集対象児童

- ・3歳児・4歳児・5歳児（平成24年4月2日生～平成27年4月1日生）
- ・平成30年4月から通園できる方
- ・3歳児については定員15名、応募者多数の場合は抽選とします。なお、その際は、受付順に抽選くじを引いていただきます。
- ・4歳児、5歳児は若干名。

4 入園願書について

大間町教育委員会と幼稚園にあります。

5 提出先

大間町教育委員会

※幼稚園では受付できませんので、ご注意ください。

※疑問などがありましたら、下記までお問い合わせください。

問 大間町教育委員会教育課（担当：新田） ☎ 37-2103

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、 大間町の財政の健全度を指標として公表します。

はじめに…財政健全化法の規定により、大間町の平成28年度決算に基づき、5つの指標「健全化判断比率及び資金不足比率」を算定し、財政（経営）の健全度をチェックするものです。

この指標が財政（経営）状況の悪化に伴い、「早期（経営）健全化基準」（イエローカード）を超えると「早期（経営）健全化団体」となり、議会の議決を経て「財政（経営）健全化計画」を策定し、財政（経営）の早期健全化に取り組むこととなります。また、財政状況のさらなる悪化により、「財政再生基準」（レッドカード）を超えると「財政再生団体」となり、国や県の強力な関与の下で確実な財政再建を実行するため、議会の議決を経て「財政再生計画」を策定し、財政の再生に取り組むこととなります。

以下、「健全化判断比率等」の概要を示しながら、大間町の指標をお知らせします。

【健全化判断比率】とは、

その団体の財政の健全度を公営企業会計や一部事務組合、第3セクター等を含めて示すものです。その比率は4つ（①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率）の指標で示されます。…「早期健全化基準」「財政再生基準」が定められています。

【⑤資金不足比率】とは、

水道事業、下水道事業などの公営企業ごとに、資金不足額（赤字の額）がどの程度あるかを示すものです。…「経営健全化基準」が定められています。

5つの指標

①実質赤字比率～一般会計の健全（深刻）度を示すもの

福祉、教育、まちづくりなど、どの団体でも普遍的に行う事業をまとめた「一般会計」の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。

平成28年度大間町の実質赤字比率	△4.7%
------------------	-------

*指標基準…「早期健全化基準 15.0%」「財政再生基準 20.0%」

*黒字の場合は、負の値で表示。

②連結実質赤字比率～その団体全体の健全（深刻）度を示すもの

全ての会計の赤字や黒字を連結（合算）し、大間町全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。

平成28年度大間町の連結実質赤字比率	△10.5%
--------------------	--------

*指標基準…「早期健全化基準 20.0%」「財政再生基準 30.0%」

*黒字の場合は、負の値で表示。

③実質公債費比率～その団体全体の借入金返済の度合いを示すもの

借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。

平成28年度大間町の実質公債費比率	15.2%
-------------------	-------

*指標基準…「早期健全化基準 25.0%」「財政再生基準 35.0%」

④将来負担比率～一般会計が将来負担すべき総額の割合を示すもの

一般会計の地方債の返済や将来支払う可能性のある負担等の、現時点での残高の程度を指標化し、将来の財政を圧迫する可能性を示します。

平成28年度大間町の将来負担比率	50.3%
------------------	-------

*指標基準…「早期健全化基準 350.0%」

⑤資金不足比率～公営企業会計ごとの健全（深刻）度を示すもの

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示します。

*指標基準…「経営健全化基準 20.0%」

平成28年度大間町水道事業会計の資金不足比率	0.0%
平成28年度大間町下水道事業特別会計の資金不足比率	0.0%

おわりに…大間町の財政の健全度は、指標基準を下回っていますので、おおむね良好と判断できます。

しかし、今後も社会情勢や経済状況等は、めまぐるしく変化するものと推測されることから、財政運営については、常に指標の要因分析を実施し更なる健全化に努めるものとします。

～税務保険課からのお知らせ～

1. 口座振替について

現在、税金や各種保険料等を納付していただく場合、役場窓口や金融機関等で納付する現金納付と、預貯金から自動的に振替えられる口座振替の2種類の納付方法があります。

口座振替は、一度申し込みをすれば、指定した口座から自動的に納付する便利な制度です。ぜひ、ご活用ください。

○申し込み手続きは簡単・無料

口座振替の申し込みは、指定用紙へ記入、押印するだけの簡単な手続きです。また、申し込み手続や口座からの引き落としには、一切手数料はかかりません。

申し込み手続きは、役場税務保険課と、各金融機関の窓口で随時受け付けています。

手続きの際には預貯金通帳と印鑑（通帳届出印）をご持参ください。

○口座振替が利用可能な税金・保険料

・町県民税 ・固定資産税 ・軽自動車税 ・国民健康保険税 ・介護保険料 ・後期高齢者医療保険料

○取り扱い金融機関

・青森銀行大間支店 ・青い森信用金庫大間支店 ・青森県信用組合大畑支店
・青森県信用漁業協同組合連合会本店（大間・奥戸代理店） ・ゆうちょ銀行

2. 今月の納期について

今月の納期については、下記のとおりとなっておりますので、納め忘れには注意しましょう。

・国民健康保険税（第5期） ・介護保険料（第3期） ・後期高齢者医療保険料（第3期）

平成29年11月30日（木）

※納期を過ぎますと納付が遅れるごとに延滞金が加算される場合があります。延滞金の割合は納期内納付をされた方との公平性を保つために法により定められています。

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

○後期高齢者の保険料が特別徴収（年金から天引き）されている皆様へ

保険料軽減特例の制度改正の内容については、7月にお送りした保険料額決定通知書にリーフレットを同封しお知らせしたところですが、特別徴収をされている方は、「仮徴収」として4・6・8月の年金振込時に前年度2月と同額をお支払いいただき、10・12・2月は「本徴収」として残りの保険料額を分割してお支払いいただくことになっております。このため、制度改正の影響は10月のお支払いから反映されることとなり、8月までと10月からお支払いいただく額が異なることになります。

このような制度になっているのは、算定した保険料を間違いなく徴収するための事務処理に必要なお時間をいただくためです。このため、お支払いいただく額が平準化されず、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

○医療費通知をお送りします

医療費の実情や健康に対する認識を深めていただくため、後期高齢者医療に加入されている方々へ、11月に医療費通知をお送りします。

国の税制改正により、平成30年1月1日から医療費通知を確定申告に活用できるようになりましたが、確定申告に対応するためには大規模なシステム改修が必要となり、準備が整わないことから、今回発送する医療費通知は確定申告の書類としては活用できません。

お手数ですが、来年の確定申告の際には従来どおり、別途、医療機関が発行する領収書をご準備くださるようお願いいたします。

問 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

○健康診査を受けましょう

後期高齢者医療制度に加入している方を対象に、1年に1回無料で受けられる健康診査を実施しています。

集団健診の場合は、毎年5・6月に開催され、以降は受診状況により適宜行われます。

詳しくは、大間町役場までお問い合わせください。

○保険料の納付方法について

保険料は基本的に年金からの天引きですが、75歳の到達年度や所得によっては納付書でのお支払いとなります。納め忘れを防ぐためにも便利で確実な口座振替をご利用ください。口座振替への変更は市町村の担当課または金融機関で随時受付しております。

詳しくは、下記にお問い合わせください。

問 税務保険課 ☎37-2111（内線43）

平成30年度母子・父子・寡婦福祉資金予約貸付について

青森県では、高等学校や大学等に進学を希望する母子家庭、父子家庭、寡婦の方々にお子さんの修学経費の予約貸付を行っています。希望される方は、下北地域県民局地域健康福祉部福祉こども総室へご相談ください。

【対象となる方】 平成30年4月に進学を希望している次のいずれかに該当する方。

- ①母子家庭の母が扶養する児童 ②父子家庭の父が扶養する児童
- ③父母のいない児童 ④寡婦が扶養する子

※他の奨学金の貸与を受ける方、金融機関の融資を受ける方は、原則として対象になりません。

【貸付対象資金】

- ①就学支度資金 進学する際に必要となる入学金や制服等の購入費等の資金
- ②修学資金 高等学校、大学、高等専門学校又は専修学校において修学する際に必要となる授業料、書籍代、通学費等の賃金
- ③修業資金 就職や事業を開始するために必要な知識技能を習得する目的で、修学資金の対象とならない各種学校において修業する際に必要となる資金

【申請の必要書類】

- ①貸付申請書 ②戸籍謄本 ③児童を扶養していることを証する書類 ④保証人の保証書
- ⑤家計費申告書 ⑥経費申告書 ⑦口座振替申出書

※書類は、下北地域県民局地域健康福祉部及びむつ市児童家庭課、大間町住民福祉課にあります。

【受付期間】 平成29年11月1日(水)～平成30年2月16日(金)

問 下北地域県民局地域健康福祉部 福祉こども総室 福祉調整課
青森県むつ健康福祉庁舎2階 (☎0175-22-2296)

あおもり子育て応援パスポートをお持ちですか？

県では子育て家庭等が、買い物などの際に割引等の各種サービスが受けられる「あおもり子育て応援パスポート」を発行しています。

多くの企業や店舗に協賛をいただきながら、地域全体で子ども子育て家庭を応援する気運づくりを促進しています。

○対象世帯 18歳未満の子どものいる世帯／妊娠中の方がいる世帯 ○受付期間 随時受付

○申請方法

【インターネットによる申請】

青森県電子申請・届出システム内の「あおもり子育て応援パスポート申込手続き」にアクセスし、案内に従って必要事項を入力してください。

【郵送・FAXによる申請】

青森県子ども家庭支援センターHPに添付する申込書と世帯の中の一歩下のお子さんの健康保険証の写しもしくは、母子健康手帳の写し(出生証明書記載ページ)を添付の上、申込先に申し込んでください。

※妊娠中の方は、母子健康手帳の写し(出産予定日記載ページ)を添付してください。

問 〒030-0822 青森市中央3丁目17-1 アビオあおもり 青森県子ども家庭支援センター ※水曜休館
☎017-732-1011/FAX017-732-1073

里親制度ってななに

親の病気、家出、離婚、その他いろいろな事情により、家庭で生活できない子どもがいます。

里親とは、このような子ども達を、自分の家庭に迎え入れて養育する人のことをいいます。

里親制度は、児童福祉法に基づいて、里親となることを希望する方に子どもの養育をお願いする制度です。

里親の種類

〈養育里親〉 保護者のいない児童または保護者に監護させることが適当でないと認められる児童を養育する里親。

〈専門里親〉 2年以内の期間を定めて、虐待などにより心身に有害な影響を受けた子どもを養育する里親。(専門研修を受けて認定登録された方)

〈親族里親〉 両親等の死亡、行方不明、拘禁などにより保護の必要があるお子さんを扶養義務者の親族が養育する里親。

〈養子縁組里親〉 養子縁組によって養親となることを希望する里親。

里親を希望する場合は児童相談所にご相談ください。制度や申請の手続きについて詳しくご説明いたします。

里親の申請をされますと、研修を受講していただくとともに、児童相談所において、生活状況等の調査を行い、青森県社会福祉審議会の審査を経て、県知事が里親として認定します。

問 〒035-0073 むつ市中央1丁目3-33

青森県むつ児童相談所 (担当：飛内) ☎23-5975/FAX23-5982

「法律相談と自立相談」無料出張相談窓口のご案内

主催：法テラス青森・青森県弁護士会・青森県社会福祉協議会

共催：青森県・大間町・東通村・風間浦村・佐井村・大間町社協・東通村社協・風間浦村社協・佐井村社協

「家族の問題で悩んでいることがあるのだけれど・・・どこに相談すればいいのかな・・・」
「親の年金で生活しているがこの先心配・・・働いたことではないけど、仕事を探してみようかな・・・」



「体調に不安があるけど働きたい・・・どうやって仕事を探せばいいのかな・・・」
「借金がたくさんあって、なにがなんだかわからない・・・どうすれば・・・」

自立相談支援事業は、幅広くいろんな相談を受ける相談窓口です。

生活するのに困りごとや心配ごと、悩みごとがあるけれど「どこに相談すればいいのかわからない」そんな方は一度ご利用ください。

また、無料出張相談窓口は、法テラス青森・青森県弁護士会・青森県社協・青森県・大間町・東通村・風間浦村・佐井村・大間町社協・東通村社協・風間浦村社協・佐井村社協が協働で実施する「法律相談と自立相談」の相談窓口です。

法律問題も含めて生活課題をお抱えの方はご利用ください。

【開催日時・場所】

平成29年11月21日(火) 14時～16時 大間町社会福祉協議会

平成29年12月12日(火) 10時～12時 風間浦村総合福祉センター「げんきかん」

平成30年1月19日(金) 10時～12時 東通村保健福祉センター野花菖蒲の里

※大間町・東通村・風間浦村・佐井村にお住まいの皆さまはいずれの会場でもご利用いただけます。

事前予約・お問い合わせ（※相談は予約制です）

下北地域自立相談窓口（相談無料・通話無料）☎0175-33-3023（むつ市社会福祉協議会内）

☎0800-800-7114（FAX兼用）（青森県社会福祉協議会内）

※月曜～金曜 9:00～17:00（土日・祝日・年末年始を除く）

弁護士による無料法律相談会のお知らせ

日本司法支援センター（法テラス）による、法律無料相談会を開催いたします。（人数制限あり）

借金、離婚、相続、就労問題、犯罪被害等のお悩みについて、弁護士が無料で相談に応じます。

ただし、無料法律相談の資力基準を満たす方が対象になります。

※日本司法支援センター（法テラス）とは、総合法律支援法にもとづいて、国が設立した法人です。

【日 時】 11月22日(水) 午前10時30分～12時（1人30分×3人）

午後2時～4時（1人30分×4人）

※相談は予約制ですので、当日の来場者には対応できない場合もあります。

【場 所】 午前 津軽海峡文化センター アルサス2階

午後 大間町立公民館2階

【申込方法】 事前に電話で受付します。（※予約枠になりしだい締切りとなります。）

法テラス青森 ☎050-3383-5552

【資力基準】 ①収入等が一定額以下であること。

※月収（賞与を含む手取り年収の1/12）の目安は下記のとおり

単身者	2人家族	3人家族	4人家族
182,000円以下	251,000円以下	272,000円以下	299,000円以下

②保有財産（現金、預貯金の合計）が一定額以下であること。

単身者	2人家族	3人家族	4人家族
180万円以下	250万円以下	270万円以下	300万円以下

【問】 住民福祉課 ☎37-2111（内線23）

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

平成29年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 平成29年 9月30日現在

	9月中	年間累計		年齢別	高齢者の死者（65歳以上の人）	15人（＋1）
発生	239件 （－57）	2,347件 （－325）	死者の 状態	夜	夜間の死者	12人（－7）
死者	1人 （＋5）	33人 （±5）		状態別	歩行者の死者	9人（－1）
傷者	280人 （－85）	2,886人 （－353）		飲酒	飲酒運転による死者	2人（－3）
				シートベルト	自動車乗車中の死者	18人（－1）
					非着用死者	7人（－3）

※（ ）内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。

毎月1日は「県民交通安全の日」 15日は「高齢者交通安全の日」

～夜間の交通事故防止のため“反射材”を着用しましょう～

いきいきシルバー交通安全強調月間

この時期は日没が早く、夕暮れから夜間にかけて高齢者の交通事故が多発する傾向にあります。高齢者の皆さんは、夕暮れ時や夜間には、運転者から目に付きやすい明るい色の服装をし、反射材を身に付けましょう。また、運転に不安を感じた場合は、各警察署等の運転適性相談窓口にお気軽に御相談ください。運転者の皆さんは、ライトを早めに点灯し、スピードを控えめにするなど、ゆとりと思いやりの心を持った運転を心掛けましょう。



- ◆運動の期間 11月1日（水）から11月30日（木）まで
- ◆運動の重点 1 高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
2 高齢者の交通安全に関する県民の意識啓発

性暴力被害の相談窓口について

レイプや強制わいせつなど、性犯罪・性暴力の被害にあった方やその家族などからの相談をお受けします。

- ◆警察に相談したい場合
性犯罪被害相談電話全国共通番号「#8103（ハートさん）」
◇青森県警察の「性犯罪被害110番」につながります（24時間対応）。
- ◆警察に相談したくない場合
あもり性暴力被害者支援センター「りんごの花ホットライン」 ☎017-777-8349（やさしく）
◇専門の研修を受けた相談員が対応します。
◇相談受付時間 月・水 午前10時～午後9時 火・木・金 午前10時～午後5時（年末年始・祝日を除く。）
- ◆性暴力の被害は打ち明けにくいものです。うまく話せなくても大丈夫。一緒に考えましょう。
- 問 青森県青少年・男女共同参画課 ☎017-734-9228

ハローワークむつ出張相談in大間

ハローワークむつでは、仕事を探している方等を対象に、ハローワーク職員による出張就職相談を実施しています。

- 【開催日時】 11月9日（木） 11：00～13：00（昼休憩12：00～13：00も相談できます。）
- 【開催場所】 総合開発センター 農林漁業研修室
- 【相談内容】 就職に関する相談（雇用保険受給中の方は、求職活動として認定されますので、雇用保険受給資格者証をお持ちください。）・求人情報の提供・職業訓練の情報など雇用情報の提供・その他
- ※雇用保険受給に関する諸手続きにつきましては、当出張相談では行いませんのでご了承願います。
- ※天候や道路状況等により相談開始時間が遅れたり、中止となる場合がございますので、予めご了承願います。
- 問 ハローワークむつ（むつ公共職業安定所）職業紹介・学卒部門 ☎22-1331

平成30年度防衛・基地モニター募集について

海上自衛隊大湊地方総監部では、基地周辺にお住まいの皆様から自衛隊に対するご意見・ご要望を頂くために次のとおりモニターを募集します。

1 募集人員・任期

- (1) 募集人員：6名（防衛モニター：1名、基地モニター：5名）
- (2) 任期：2年間（平成30年4月から平成32年3月まで）

2 活動内容

- (1) 護衛艦見学、基地見学、大湊地方隊の各種行事への参加等
- (2) アンケートへの回答及びモニター会議への出席

3 モニター資格（応募資格）

- (1) 大湊基地周辺に在住し、満20歳～67歳までの方（平成30年4月1日現在）
- (2) 防衛問題、自衛隊について関心があり、協力意思をお持ちの方
- (3) 海上自衛隊のモニター経験のない方

4 応募要領

氏名、生年月日、性別、職業、住所、電話番号をご記入のうえ、官製はがき、FAX又はメールで、ご応募ください。

5 応募締め切り

平成29年12月29日（金）

詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 〒035-8511 むつ市大湊町4-1 海上自衛隊大湊地方総監部総務課 広報係

☎24-1111（内線2304）／FAX24-1640／✉orh-kouhou@inet.msdf.mod.go.jp

「海上自衛隊大湊音楽隊 クリスマスコンサート」の開催について

海上自衛隊大湊地方隊では、大湊音楽隊による「海上自衛隊大湊音楽隊 クリスマスコンサート」を次のとおり開催致します。

●日 時 平成29年12月2日（土） 午後2時～4時（開場午後1時）

●場 所 下北文化会館大ホール

●入場整理券

入場は無料ですが、入場整理券が必要です。

入場整理券をご希望の方は、往復はがきまたはEメール（1通で5名様まで応募可）に住所・氏名・年齢・電話番号と同行者全員の氏名・年齢をご記入のうえ

はがき宛先：〒035-8511 青森県むつ市大湊町4-1 海上自衛隊大湊地方総監部 広報係

Eメール：orh-kouhou@inet.msdf.mod.go.jp までお申込みください。

《締め切り：平成29年11月17日（金）必着》

※ 応募は、お一人様1通までとさせていただきます。

※ 希望者多数の場合は、抽選となります。

問 海上自衛隊大湊地方総監部 広報係 ☎24-1111（内線2304）

定例労働相談会について

個々の労働者と事業者との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

【日時及び開催場所】

開催日	時 間	場 所
11月7日（火）	午後1時30分～午後3時30分	青森県労働委員会（県庁国道側向い みどりやビル7階）
12月12日（火）	午後1時30分～午後3時30分	青森県労働委員会（県庁国道側向い みどりやビル7階）

【対 象 者】 県内の労働者、事業主

【相 談 員】 青森県労働委員会委員

（青森県労働委員会とは…青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門的知識を持つ、公益委員（弁護士等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。）

【費 用】 無料

【相談方法等】 随時受付（事前予約も受け付けています）、秘密厳守

問 青森県労働委員会事務局 ☎017-734-9832／FAX 017-734-8311

URL（<http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/roi-sodankai.html>）

夫(妻)やパートナーからの暴力に悩んでいませんか？

DV（ドメスティック・バイオレンス）は犯罪です

暴力には、なぐる、ける、物を投げつける、大声でどなる、無視し続ける、交友関係を制限する、勝手に相手の電話・メールをチェックする、生活費を渡さない、外で働くことを制限する、性的行為を強制する、避妊に協力しないなど、様々なものがあります。暴力はしだいにエスカレートして、被害が深刻になることがあります。相手との関係が「つらい」「なにかおかしい」と感じたら、一人で悩まず、一度ご相談ください。

また、身近な人が被害にあっていたら、ご連絡ください。

【DV相談ナビ】 0570-0-55210 【DVホットライン】 0120-87-3081

問 住民福祉課 ☎37-2111（内線23）

みんなで防ごう 身近に潜む 高齢者虐待

全国的に、高齢者に対する虐待が深刻な状況にあり、高齢者の尊厳の保持のため、平成18年4月に、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）」が施行されました。

高齢者虐待とは、家族などの養護者（介護者）又は介護施設の従事者から受ける、次のような行為が定義されています。

【1. 身体的虐待】

例）殴る、つねる、やけど、打撲させる、ベッドに縛りつけるなど身体拘束、抑制する。など

【2. 心理的虐待】

例）怒鳴る、ののしる、悪口を言う、意図的に無視をする。など

【3. 性的虐待】

例）排泄の失敗に対して、罰として下半身を裸にして放置する。など

【4. 経済的虐待】

例）生活費を渡さない、使わせない。年金や預貯金を本人の意に反して使用する。など

【5. 介護・世話の放棄、放任】

例）食事を与えない、オムツを交換しない。ゴミを放置して劣悪な住環境で生活をさせる。など

身近でこのような事例に気がいたら、役場住民福祉課か大間町地域包括支援センターくろまつへご連絡ください。

また、高齢者の介護についての相談は、大間町地域包括支援センターくろまつで受け付けていますので、気軽にご相談ください。

問 住民福祉課 ☎37-2111（内線23）

大間町地域包括支援センターくろまつ ☎37-5113

「もしかして虐待？」と思ったら、「もしかして虐待？」と迷ったら相談・通告を！

児童虐待の防止等に関する法律により、虐待を受けたと思われる児童を発見した場合には、市町村や児童相談所などに通告する義務があります。

虐待とは、

【1. 身体的虐待】

例）首を絞める、殴る、蹴る、投げ落とすなどの暴力を振るう。逆さづりにする。やけどさせる。戸外に閉め出す。など

【2. 心理的虐待】

例）言葉で脅す。子どもの心を傷つけることを言う。無視したり、拒絶的な態度をとる。兄弟間での極端な差別的な扱いをする。子どもの目の前で配偶者などに暴力を振るう。など

【3. 性的虐待】

例）性的ないたずらをする。性的関係を強要する。性器や性交を見せる。など

【4. ネグレクト（養育保護義務の拒否・怠慢）】

例）十分な食事を与えない。身体や環境を不潔なままにする。病気になっても病院に連れて行かない。子どもを家にのこしたまま外出をする。子どもを車の中に放置する。子どもを家に閉じこめる。など

虐待のレベルも、育児不安、周囲の援助が必要、子どもの命にかかわる場合までさまざまです。それぞれ明確な線引きは難しいため、気がついたときには危険な状態になってしまうこともあります。

周囲の人たちの「気づき」が、子どもや家族を救うことになりますので、ささいな事でも迷わず相談を。

また、育児で不安を抱えている、お父さん、お母さんも子育てに悩んだときは、抱え込まずに相談を。

問 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189（いちばやく）

子ども虐待ホットライン ☎0120-72-6552（むつ児童相談所）

住民福祉課 ☎37-2111（内線23）

皆様の夢の実現を応援します！FAAVO(ファーブ)しもきた

■夢やアイデアの実現に向けてチャレンジしたい方

町内に拠点を置く、個人・団体等の皆様が、「FAAVO（ファーブ）しもきた」に企画を掲載して支援を呼びかけることで、企画に対する資金調達を行うことができます。

■支援したい方

株式会社サーチフィールドに利用者登録をすることで、FAAVOに掲載されているお気に入りの企画を支援することができます。

■企画の流れ

- ①関係書類を役場、企画経営課へ提出します。(関係書類：町ホームページからダウンロードできます)
- ②役場担当者と一緒にプロジェクトを練り上げます。
- ③「FAAVOしもきた」のウェブページにプロジェクトを掲載します。
- ④プロジェクトを閲覧した方々から支援の申込みがあります。

■その他

■FAAVOは、「購入型」と呼ばれるクラウドファンディングで、支援に対してのリターン品（お礼の品）をお送りします。企画にあったお礼の品を準備し、責任をもって支援者へお送りすることになります。

■資金調達方式が2つから選べます。詳しくは、むつ市または大間町のホームページをご覧ください。

■起案者向けガイドや申込書などの関係書類は、町企画経営課で配布します。

不明なところ等がございましたら、気軽に下記までお問い合わせください。

問 企画経営課 ☎ 37-2111（内線51）

平成29年度電気柵設置に伴う説明会開催について

鳥獣（サル・カモシカ等）対策に伴う電気柵設置の説明会を下記の日程で開催いたします。

11月6日（月） 午後2時～ 材木農村婦人の家

7日（火） 午後2時～ 奥戸交流館

8日（水） 午後2時～ 役場分室 会議室

問 産業振興課 ☎ 37-2111（内線58）

11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」です!!

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか？

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、むつ年金事務所にお問い合わせください。

問 むつ年金事務所 国民年金課 ☎ 22-2278

第13回むつ海洋・環境科学シンポジウム開催について

むつ市に所在する国立研究開発法人海洋研究開発機構、公益財団法人日本分析センター、公益財団法人日本海洋科学振興財団、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、の4研究機関が一堂に会し、海洋・環境科学に関する研究活動の一端を住民の方々にわかりやすくご紹介するとともに、関連する研究分野について最新の研究報告を行うシンポジウムを開催します。

【日 時】平成29年11月17日（金） 午後2時～午後5時50分

【場 所】プラザホテルむつ（むつ市下北町2-46）【参加料】無料

問 第13回むつ海洋・環境科学シンポジウム事務局 ☎ 25-3811

（国立研究開発法人海洋研究開発機構むつ研究所 内）

障害に関する相談所の開設について

(大間町相談支援事業実施の日程について)

◎相談支援事業とは、障害のある人の福祉に関する様々な問題について、障害のある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助も行います。

11月の日程は下記のとおりです。

日時：平成29年11月15日(水) 午後1時～午後2時

場所：大間町社会福祉協議会

むつ市障害者相談事業所の相談員の方々が相談や助言を行います。身近にある些細なことでもお気軽にご相談ください。

※お出でいただく時は、事前に下記の担当へご連絡くださるようお願いいたします。

問 住民福祉課 ☎ 3 7 - 2 1 1 1 (内線 2 3)

第69回人権週間 特設人権相談所の開設について

人権に対する困りごとや心配ごとの相談所を下記の日程で開設します。相談は無料ですのでお気軽に御相談下さい。また、相談内容の秘密は固く守られます。

1. 相談所開設日時 12月4日(月)
午前10時～午後3時
2. 相談所開設場所 大間町立大間公民館 2階
3. 相談内容 親子、夫婦、扶養、相続、借地、借家、名誉、信用、差別、虐待、いじめ、体罰などの人権問題の相談内容となります。

※大間町人権擁護委員

(古川一男氏・佐々木眞萌氏・日時浩美氏・熊谷真理子氏)

問 住民福祉課 ☎ 3 7 - 2 1 1 1 (内線 2 5)

排水設備工事配管工認定講習

■日 時 平成30年1月19日(金)～1月26日(金)

■場 所 青森市、弘前市、八戸市

■料 金 配管工認定講習 7,000円

(振込手数料除く)

■申込受付 平成29年11月9日(木)～

11月30日(木)(土・日・祝日を除く)

生活整備課で申込書を配布・受付します。

※各会場で講習の日程が異なりますので、お問合わせください。

問 生活整備課 ☎ 3 7 - 2 1 1 1 (内線 3 3)

北通りクリスマスコンサートが開催されます

12月16日(土)午後2時より北通り総合文化センターウイングにおいて北通りクリスマスコンサートが開催されます。

航空自衛隊北部航空音楽隊の演奏が行われますので、隣近所友人をお誘い合わせの上、ご来場ください。

なお、当日の送迎バスや詳しい日程は、広報おおま12月号に掲載する予定です。

問 住民福祉課 ☎ 3 7 - 2 1 1 1 (内線 2 3)

必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も青森県最低賃金改正のお知らせ

- 1 青森県最低賃金が改正されました。金額等は次のとおりです。

時間額 **738円**(平成29年10月6日から)

- 2 青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している使用者に適用されます。

- 3 製造業と小売業の一部には、特定(産業別)最低賃金が定められています。

- 4 詳しくは、青森労働局ホームページからご覧になれます。(http://aomori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/)

問 青森労働局労働基準部賃金室

☎ 0 1 7 - 7 3 4 - 4 1 1 4

FAX 0 1 7 - 7 3 4 - 5 8 2 1

「女性の人権ホットライン」強化週間

青森地方法務局及び青森県人権擁護委員連合会では、下記の強化週間中、平日の電話相談時間を延長し、土・日曜日にも電話相談を行います。

相談は無料で、秘密は守ります。ひとりで悩まず、相談してください。

期 間 11月13日(月)～17日(金)

午前8時30分～午後7時

11月18日(土)～19日(日)

午前10時～午後5時

電話番号 女性の人権ホットライン

☎ 0 5 7 0 - 0 7 0 - 8 1 0

(通常は、土曜、日曜及び祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで相談を受け付けています。)

「わが家のめんこ・ペット」を募集中

ご家族のお子さんやペットを広報に載せてみませんか。

掲載を希望される方は、毎月10日までに右記のものを持参のうえ、役場企画経営課までお越しください。

問 企画経営課 ☎ 3 7 - 2 1 1 1 (内線 5 3) お気軽にお問い合わせください♪

必要なもの

- 掲載したい子ども・ペットの写真
(デジタルカメラ等で撮ったものの方が綺麗に印刷されます。)
- 子ども・ペットの名前、年齢(○歳○ヵ月)、ペットの種類
- 一言コメント
- 保護者の名前、住所



大間温泉

海峡保養センター

■営業時間 午前8時～午後9時

☎ 37-4334

※館内工事のため、今月13日～21日の9日間は、休館となります。

養老センター

■営業時間 午前9時～午後8時

■今月の休館日

7日、14日、21日、28日

☎ 37-2411

*指定された駐車場に駐車してください。

子育てサークル♡イッサ

<日時> 毎週土曜日10:00～12:30

<場所> 勤労青少年ホーム1階

※行事などにより休みの週あり

♥0歳～小学校低学年のお子さまに青少年ホームを開放します！（必ず保護者同伴でご利用ください）

♥ホールで体遊びしたり、畳のお部屋でおしゃべりしながらおやつタイムなど、ご自由におくつろぎいただけます！

♥ご利用にはイッサ会員登録（無料）が必要ですので、下記までお問合せください！

問 住民福祉課 ☎ 37-2111（内線22）

わたしたちの町

平成29年9月末現在（ ）前月比



人	口	男	女	世帯数
総数	5,487(－12)	2,801(－7)	2,686(－5)	2,531(－6)
大間	4,256(－9)	2,196(－5)	2,060(－4)	1,982(－5)
奥戸	1,080(－3)	522(－2)	558(－1)	476(－1)
材木	151(±0)	83(±0)	68(±0)	73(±0)

戸籍の窓

9月届出分

「戸籍の窓」には大間町に住民登録をしている人の出生、死亡、結婚について記載しますが、個人のプライバシーを尊重する意味で載せてほしくない人は届出の際に係に申し出てくださることをお願いいたします。

お誕生 おめでとう



岩泉 凱聖くん(大樹さん)

伊藤 葵心ちゃん(隆さん)

新田 心和くん(千春さん)

畑山煌二郎くん(秀晃さん)

編集室のひと言

日中に感じていた暑さも、最近では肌寒さを感じさせますね。10月は、大間小学校・奥戸中学校で津軽海峡海鳴り太鼓の指導をしました。11年前、初めて太鼓を叩いたことを思い出し、子どもたちの手にテープングがされているのも、懐かしく感じました。月日の流れは早いものです…。

季節の変わり目、体調には十分気をつけましょう。(夏)

ご結婚 おめでとう



(山崎 将太さん(大間町)

大畑 瑞希さん(大間町)

広報 **おおま** 第595号 発行日：2017年11月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間104番地

☎ (0175) 37-2111

HPアドレス <http://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：協同印刷工業株式会社

おくやみ 申し上げます



張江末次郎さん 89歳

熊谷 直久さん 68歳

西田 滋さん 80歳

小濱 とくさん 87歳

竹内 哲子さん 69歳